

仙台市感染症拡大防止協力金 (第3期)

対象区域：**市内全域**

申請の手引き

※営業時間短縮要請(第3期)の対象期間

令和3年1月27日午後10時～令和3年2月8日午前5時

申請書提出締切 令和3年3月5日(金)

お問い合わせ専用ダイヤル

022-263-9870 平日9:00～17:00

※仙台市感染症拡大防止協力金(第3期)は他の補助金・給付金とは関係がありませんので、他の補助金・給付金の受給を受けている場合も申請できます。

仙台市

令和3年2月5日 時点版

新型コロナウイルス関連給付金を装った詐欺にご注意ください。

仙台市感染症拡大防止協力金の概要	1ページ
給付対象となる事業者の方	2ページ
初めて協力金を申請される方	3ページ
申請に必要な書類	4ページ
申請書の記入方法	5・6ページ
店舗情報シートの記入方法	7・8ページ
複数店舗で申請を行う場合	9ページ
交付請求書の記入方法	10ページ
添付書類について(営業許可書)	11ページ
感染防止対策の実施について	12ページ
本人確認書類について	13ページ
第1・2期分の協力金を申請されている方	14ページ
第1・2期分の協力金を申請されている方の特例	15ページ
申請に必要な書類	16ページ
申請書の記入方法	17・18ページ
店舗情報シートの記入方法	19・20ページ
交付請求書の記入方法	21ページ
よくあるお問い合わせ	22・23ページ

令和3年2月5日

新規作成

仙台市感染症拡大防止協力金とは？

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宮城県が行う営業時間短縮の要請(市内全域)に協力いただいた飲食店等に対して、協力金を支給するものです。

給付額

48万円 × 対象店舗数

申請方法・申請期間

1. 申請方法

(1) 郵送

(2) 申請書作成支援窓口にて提出

※お問い合わせ専用ダイヤルから事前予約の上お越しください。

2. 申請期間(当日消印・窓口提出有効)

令和3年2月8日(月)から令和3年3月5日(金)

申請に関する相談等

1. お問い合わせ専用ダイヤル

022-263-9870 平日 9:00~17:00

※繋がらない場合は 022-214-7325 もご利用いただけます。

2. 申請書作成支援窓口(お問い合わせ専用ダイヤルからの事前予約制)

スマイルホテル仙台南分町 3階 もくれん

仙台市青葉区一番町4-3-22

令和3年3月5日(金)まで

平日9:30~16:30

※窓口にはマスク着用の上、お越しください。

次の全てに該当する事業者の方が申請可能です。

(1) 協力要請の対象区域内で食品衛生法の営業許可を取得している以下の対象店舗を運営していること。

対象区域：**仙台市全域**

対象店舗：① 接待を伴う飲食店

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗

② 酒類を提供する飲食店(カラオケ店等を含む)

※令和3年1月26日以前から対象店舗での営業の実態があり、申請時点において営業を継続していることが必要となります。

(2) 協力要請の対象期間全てにおいて、全ての対象店舗が営業時間短縮の要請に全面的に協力いただくこと。

対象期間：令和3年1月27日午後10時から令和3年2月8日午前5時まで

要請内容：午前5時から午後10時までの営業時間短縮

※「全面的な協力」とは、令和3年1月27日(水曜日)午後10時から令和3年2月8日(月曜日)午前5時の期間中、全ての日において午前5時から午後10時までの時間短縮営業にご協力いただくことです。対象区域内で複数の対象店舗を運営している場合は、全ての対象店舗において時間短縮営業にご協力いただくことが必要です。1つでも要請に協力いただけない場合は支給できません。

※令和3年1月26日以前から、午後10時から翌日午前5時を含む時間帯に営業していた対象店舗が、対象期間中午前5時から午後10時の時間の範囲内で営業を行うことが要件です。令和3年1月26日以前から、午前5時から午後10時までの時間の範囲内で営業している場合は、対象外となります。

(3) 宮城県の「新型コロナ対策実施中ポスター」の取得及び掲示等をしていること。

※宮城県の「新型コロナ対策実施中ポスター」を取得して利用者が見やすい場所に掲示していただくことが必要です。

※宮城県の「新型コロナ対策実施中ポスター」を取得の他、業種毎に定められたガイドライン・「仙台感染拡大防止ガイドブック」等を確認し、感染防止対策を十分に実施した上での営業をお願いします。

(4) 対象店舗において、営業に関する必要な許認可等を取得していること。

初めて協力金を申請する方

※既に第1期（令和2年12月28日午後10時～令和3年1月12日午前5時までの時短要請協力分）、または第2期（令和3年1月12日午後10時～令和3年1月27日午前5時までの時短要請協力分）のご申請をいただいている事業者（国分町二丁目、一番町四丁目）の方につきましては、14ページ以降をご覧ください。

申請にあたり次の書類を提出してください。

- (1) 交付申請兼実績報告書(様式第1-3号)
- (2) 時間短縮営業を行った店舗情報シート(様式第1-3号別紙)
※申請店舗分必要です
- (3) 交付請求書(様式第5-3号)
- (4)-1 飲食店営業許可書の写し
※申請店舗分必ず提出が必要です
- (4)-2 風俗営業等営業許可証の写し
※申請店舗のうち風俗営業等営業許可が必要な店舗は必ず提出が必要です
- (5) 店舗の外観(店舗名が確認できるもの)写真【(2)に貼り付け】
- (6) 営業時間短縮の実施状況がわかるもの【(2)に貼り付け】
※営業時間短縮の実施について告知するチラシ等を店頭に貼り、お客様にお知らせしている様子を写真に収めたもの、店舗のホームページやSNSでお知らせしている様子のスクリーンショット等
- (7) 宮城県発行の「新型コロナ対策実施中ポスター」を申請店舗に掲示している様子がわかる写真【(2)に貼り付け】
- (8) 申請者(法人の場合は代表者)の本人確認書類の写し
- (9) 申請者(法人の場合は法人名義)の銀行口座通帳の写し
※オモテ面と通帳を開いた1・2ページ目の写し(金融機関名、支店名、口座種類、口座番号、口座名義人名、口座名義人名フリガナが確認できるもの)

押印漏れがないようご確認ください。(2箇所)
個人の場合、認印(スタンプ印不可)。
法人の場合、“代表者印(法人実印)”にて押
印をお願いします

都台
の印
社長印

仙台市感染症拡大防止協力金（第3期：1/27～2/8 要請分）
交付申請兼実績報告書

(あて先) 仙台市長

郵便番号 〒980-0803
本店所在地 又は住民登録地 仙台市青葉区国分町三丁目7-1
フリガナ
法人名 カシカ イヤモリミヤコセンダイ
又は屋号 株式会社 都仙台

役 職 代表取締役社長
フリガナ トリノ ミヤコ
氏 名 杜野 都

生年月日 昭和・平成 元年 1月 1日生まれ
性別 男 女

都台印
仙社
の
杜
印

【法人のみ】国税庁から通知された13桁の法人番号を記入してください。
※わからない場合は国税庁「法人番号公表サイト」から検索できます。

申請事業者 情報	☒ 法人 ☐ 会社法人 ☐ 其他法人 ()													
	法人番号 <table border="1"> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> </table>		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3		
日中連絡が 取れる方	☐ 個人事業者													
	☐ 代表者に同じ ※異なる場合は右欄記入要	フリガナ 氏 名												
	ヤクショ コタロウ 役所 小太郎													
	連絡先	(電話番号) 0 2 2 - ● ● ● - ● ● ● (メール) ● ● ● @city.sendai.jp												

チェック欄	私は、宮城県が実施する時短要請に係る協力金（第１期または第２期）の申請を行っており、仙台市感染症拡大防止協力金（第３期）の申請にあたり、その申請書情報等を利用すること同意します。
☐ 申請あり	

⇒裏面(2ページ目)も漏れなく記載してください。

1 / 2

点線枠の中を全て記入してください。

※鉛筆・消せるボールペンでは記入しないでください。

3 時間短縮営業実施店舗数

2

県の時短要請に全面的に協力したご自身が運営(経営)する店舗数を記載してください。

店舗 ※要請対象区域内にあり時間短縮営業を実施した全店舗数を記載してください。

4 交付申請額

960,000

県の時短要請に全面的に協力したご自身が運営(経営)する店舗数×48万円で記載してください。

店舗数	申請額(万円)
1	48
2	96
3	144
4	192
5	240
⋮	⋮

5 誓約事項(申請にあたってはすべて同意チェック欄)

☒

私は、仙台市感染症拡大防止申請に関して、下記

1 協力要請の対象期間全てにおいて、

【対象期間】令和3年1月27日午

【要請内容】午前5時から午後10

2 仙台市感染症拡大防止協力金申請の

の申請に満たしています。また

協力金交付規則の内容に従うことに

同意します。もし、店舗での態勢等の手段により

協力金の決定又は交付を受けたことが判明した場合は、

仙台市感染症拡大防止協力金交付規則の規定により、

交付決定の取消や協力金の返還等に応じるとともに、

仙台市補助金等交付規則第18条第1項による加算金等の支払にも

応じます。また、納付日

条

3 協

4 申

5 申

誓約事項をご確認いただき、同意

チェック欄にチェックを入れてください。

※誓約事項に同意いただけない場合は

協力金の支給はできません。

納付につき仙台市補助金等交付規則第18

条第1項の規定により、交付決定の取消や協力金の返還等に応じるとともに、

仙台市補助金等交付規則第18条第1項による加算金等の支払にも

応じます。また、納付日

条

3 協

4 申

5 申

申請書の他、申請にあたっては次のものの提出が必要です。

※仙台市感染症拡大防止協力金(第1期または第2期要請分)の申請をおこなっている方は、記載内容の変更がなく有効期限内の書類に限り⑤のついている書類を省略できます。ただし、新たな施設を申請する場合は、営業に必要な許可証等の提出が必要となります。

・時間短縮営業を行った店舗情報シート(様式第1-3号 別紙)(申請店舗分必要です)

・交付請求書(様式第5-3号)

◎飲食店営業許可書の写し(申請店舗分必要です)

◎風俗営業等営業許可書の写し(風俗営業等許可が必要な店舗分必要です)

◎申請者(法人の場合は代表者)の本人確認書類の写し

◎申請者名義の銀行口座通帳の写し

店舗情報シートの記入方法(1枚目) 第3期

点線枠の中を全て記入し写真等を貼付してください。

※鉛筆・消せるボールペンでは記入しないでください。

第3期要請分の店舗情報シートであることを確認してください。

店舗の名称(フリガナ含む)、所在地を記入してください。
※所在地はビル名まで記載してください。
※営業許可書と一致している必要があります。

様式第1号(第5条関係)別紙

時間短縮営業を行った店舗情報シート(第3期: 1/27~2/8 要請)

※申請店舗が複数ある場合は、この別紙をコピーして、店舗数分作成して添付してください。

フリガナ	モリノミヤコショクドウホシテン
店舗名称	杜の都食堂本店
店舗所在地	仙台市〇〇〇区国分町二丁目〇-〇 杜の都ビル

【店舗外観写真(店舗の入口を撮った写真を貼り付けてください)】



店舗の入り口・店舗名等が読み取れる外観写真を貼り付けてください。
※入居ビルの写真や入居ビル入り口の看板の写真では不可とします。

杜の都食堂 本店

※看板が見える入り口の写真

令和3年1月26日以前の営業時間を記載してください。
※新型コロナウイルス感染症の影響等により令和3年1月26日以前から営業時間の短縮を行っている場合、その短縮以前の営業時間を記載してください。

店舗種別

※該当する方に☑

☐ 接待を伴う営業を行っている飲食店

☒ 酒類の提供を行っている飲食店

通常の営業時間

18時 00分から 24時 00分まで

※新型コロナウイルス感染症影響等により令和3年1月26日以前から営業時間の短縮を行っている場合、その短縮以前の営業時間を記載してください。

対象期間中の営業時間

18時 00分から 22時 00分まで

なお、期間中次の日については休業いたしました。

休業日: 1/30~1/31

対象期間中の営業時間を記載してください。

対象期間中に休業した日がある場合はこちらに記載してください。

時短要請対象となっているどちらの店舗に該当するかチェックしてください。

※接待を伴う営業を行っている飲食店の場合は、酒類の提供を行っている場合も「接待を伴う営業を行っている飲食店」にチェックを入れてください。

第3期(1/27~2/8 要請分)

1/2

※複数店舗で申請する場合は店舗情報シートを申請店舗数分作成して添付してください。

店舗情報シートの記入方法(2枚目) 第3期

点線枠の中を全て記入し写真等を貼付してください。

※鉛筆・消せるボールペンでは記入しないでください。

フリガナ	モリノミヤコショクドウホンテン
店舗名称	杜の都食堂本店
対象期間に時間短縮営業を行ったことがわかるもの	
【写真等貼り付け欄(営業時間の告知を貼った入口写真、SNSのスクリーンショットの写し等)を貼り付けしてください。	

杜の都食堂 本店



時短の状況がわかることが必要です(営業時間がわかること等)

宮城県の要請に基づき、感染症拡大防止のため、当店では下記のとおりに時間短縮します。

【実施期間】1月27日～2月7日

営業時間	休業時間
17:00～24:00	24:00～
17:00～22:00	22:00～

ただし、月・日・金・土・日・祭日は休業します。

店舗名 杜の都食堂本店

〒 青葉区分町二丁目 ●●

社 杜の都食堂

※時短の時間が見える写真

感染防止対策実施状況	
チェック欄	宮城県「新型コロナ対策実施中ポスター」を取得し掲示するとともに、取得に必要な感染防止対策の取り組みを実施している。
☒	【写真貼り付け欄(「新型コロナ対策実施中ポスター」を取得し掲示している様子)を貼り付けしてください。

杜の都食堂 本店



ポスターを取得し掲示している場合はチェックしてください。

宮城県の「新型コロナ対策実施中ポスター」が掲示されている様子がわかる写真を貼り付けしてください。



「新型コロナ対策実施中ポスター」を掲示し、店名がわかる写真

ポスターが写っていること。

※申請店舗が複数ある場合は、この別紙をコピーして、店舗数分作成して添付してください。

第3期(1/27～2/8 要請分)

2 / 2

※複数店舗で申請する場合は店舗情報シートを申請店舗分作成して添付してください。

点線枠の中を全て記入・押印してください。
※鉛筆・消せるボールペンでは記入しないでください。

押印漏れがないようご確認ください
(2箇所)。
個人の場合は、認印(スタンプ印不可)。
法人の場合、“代表者印(法人実印)”に
て押印をお願いします。

第3期要請分の交付請求書であることを確認してください。

様式第5-1号(第8条関係)

仙台市感染症拡大防止協力金(第3期:1/27~2/8要請分)
交付請求書

(あて先) 仙台市長

申請者の住所・法人名等を漏れなく記入してください。
※部屋番号まで記入してください。

郵便番号 〒980-0803
事業所所在地 仙台市青葉区国分町三丁目7-1
事業者 フリガナ カシカ イヤモリ/ミヤコセンダイ
法人名 株式会社社の都仙台
又は屋号
代表者 役職 代表取締役社長
フリガナ カシノ ミヤコ
氏名 杜野 都

社の都
仙台
社長印

社の都
仙台
社長印

！記入しないこと！

仙台市(R2経産地)指令第 号で交付決定及び額の確定の通知がありました
標記の協力金について、仙台市感染症拡大防止協力金交付要綱第8条第1項の規定に基づ
求いたします。

記

！記入しないこと！

1 補助事業の名称 仙台市感染症拡大防止協力金(第3期)

2 請求額

3 支払口座振込依頼

どちらかに チェック	☐	私は、仙台市感染症拡大防止協力金(第1期・第2期)の交付申請を行っており、第3期についても前回と同く口座への振り込みを依頼します。								
	☒	私は、仙台市感染症拡大防止協力金(第3期)の支払いについて次の口座への振り込みを依頼します。								
金融機関名	市役所	銀行 信金・信組 農協	金融機関コード	1	2	3	4			
支店名(店名)	役所	本店 支店	支店コード(店番)	1	2	3	4			
預金種別	☒ 普通	☐ 当座	口座番号(右詰め)	1	2	3	4	5	6	7
口座名義人 カタカナ	カシノ ミヤコセンダイ									

※口座は法人の場合は法人名義、個人の場合は申請者本人名義の口座を指定
※ゆうちょ銀行の場合は「口座番号」を記入してください

※預金通帳から振込依頼(ゆうちょ銀行の場合は振込用の「店名・店番・口座番号」を記載してください)。

第3期(1/27~2/8要請分)

営業にあたり必要な許可等を取っていることの確認のため、申請する店舗ごとに営業許可書の写しを提出いただきます。

飲食店営業許可書

※全ての店舗分提出

風俗営業等営業許可証

※風俗営業等許可が必要な店舗は提出

営業許可書

業種 飲食店営業

有効期間 令和元年●月●日から
令和3年●月●日まで

令和3年1月26日以前に取得し、申請時点で有効期限内である必要があります。

仙台市保健所

1 営業者氏名 ●●●●●●●●

2 営業所所在地 ●●●●●●●●

3 名称・屋号又は商号 ●●●●●●●●

4 営業許可条件 ●●●●●●●●

社交飲食店営業許可書

申請者の名義になっている必要があります。

氏名又は名称 ●●●●●●●●

所在地 ●●●●●●●●

名称 ●●●●●●●●

所在地が仙台市内になっている必要があります。

名称・屋号が店舗情報シートに記載されているものと一致している必要があります。

令和●年●月●日

店舗情報シートの店舗種別欄で『接待を伴う営業を行っている飲食店』にチェックを入れた場合は必ず提出が必要になります。飲食店営業許可書と併せて添付をお願いします。

【申請書等の内容と営業許可書の記載事項が異なる場合の特例】

名義変更・更新・再発行等の手続き中の場合

名義変更等の手続き中の理由で申請書と営業許可書の記載事項が異なる場合は、現在の営業許可書と名義変更等の手続きの受理を証明するものを併せて提出してください。営業許可書を紛失し再発行手続き中の場合は受理を証明するもののみを提出してください。

※名義変更・更新・再発行等手続き確認先

飲食店営業許可書: 各区衛生課

風俗営業等営業許可証:

宮城県警察本部生活安全企画課(代表電話:022-221-7171)

各警察署生活安全課

協力金の申請には感染防止対策の実施が要件になっています。感染防止対策実施状況について宮城県『新型コロナ対策実施中ポスター』を取得・掲示していることをもって確認させていただきます。



※宮城県『新型コロナ対策実施中ポスター』の見本
※必ず該当する業種向けポスターを掲示してください(飲食店向けは緑色)。異なる業種向けポスターを掲示している場合は対象になりません。

宮城県『新型コロナ対策実施中ポスター』は、下記ホームページから申込及びダウンロードが可能です。

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shoku-k/kansenboushisengen.html>

※宮城県のトップページより次のとおり進むと該当ページになります。

[トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [くらし・環境](#) > [食の安全](#) > [食品衛生](#) > 「新型コロナ対策実施中」ポスター（飲食店用）

[トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [くらし・環境](#) > [生活衛生](#) > [旅館・公衆浴場](#) > 「新型コロナ対策実施中」ポスター（飲食店用）



また、郵送での申請も可能です。各区役所・総合支所の総合案内窓口で申請書を配布しています。

詳細は、宮城県食と暮らしの安全推進課(022-211-2643)にお問い合わせください。

【ご注意ください！】



仙台市が発行している『感染防止想いやり宣言』ポスターのみの掲示では協力金の支給はできません。

必ず宮城県発行の『新型コロナ対策実施中ポスター』の取得・掲示をお願いします。

氏名、生年月日、現住所が確認できる写真付きの本人確認書類の写しを一つ提出してください。

（法人の場合は「法人代表者」、個人事業者の場合は「申請者」のものを提出してください）

【本人確認書類の例】

- ・免許証等
※有効期限内のものに限る
※両面コピーをとって提出してください。
- ・個人番号カード（マイナンバーカード）
※裏面にはマイナンバーが記載されているためオモテ面のみコピーをとって提出してください。
- ・在留カード、特別永住者証明書
※両面コピーをとって提出してください。

※上記のいずれも保有していない場合は、写真なしの本人確認書類を2つ提出してください

【例】

- ・住民票の写し（3カ月以内取得のもの）
- ・各種健康保険証等の写し（両面）

※いずれの書類も「個人番号（マイナンバー）」は写らないようにしてください。

※個人番号（マイナンバー）通知書は、本人確認書類として利用できません。

**第1期・第2期分の協力金を
申請されている方
(国分町二丁目、一番町四丁目のみ)**

※国分町二丁目、一番町四丁目以外にも店舗がある場合、市内で運営しているすべての対象店舗の申請が必要です。1店舗でも要請に協力していない場合、交付の申請ができません。

第1期または第2期分の協力金を既に申請いただいている方が第3期分の協力金を申請される際は、同一の施設分について、記載内容に変更がない場合に限り、既にご提出いただいている書類を元に審査を実施いたしますので、次のとおり一部書類を省略できます。

【再度提出がいるもの】

- ・ 交付申請兼実績報告書（様式第1－3号）
- ・ 時間短縮営業を行った店舗情報シート（様式第1－3号別紙）
※申請店舗分必要です
- ・ 交付請求書（様式第5－3号）
- ・ 営業時間短縮の実施状況がわかるもの【店舗情報シートに貼り付け】

【省略できるもの】

- ・ 営業許可書の写し（飲食店営業許可、風俗営業許可）（第1期・第2期分申請時に提出した営業許可書の写しが第3期分申請時点においても有効な場合に限る）
- ・ 店舗の外観写真
- ・ 宮城県発行の「新型コロナ対策実施中ポスター」を申請し、店舗に掲示している様子がわかる写真
- ・ 申請者（法人の場合は代表者）の本人確認書類の写し（第1期・第2期分申請時に提出した本人確認書類の写しが第3期分申請時点においても有効な場合に限る）
- ・ 申請者（法人の場合は法人名義）の銀行口座通帳の写し（前回と同一口座の場合に限る）

詳しくは16ページをご確認ください。

申請にあたり次の書類を提出してください。

その他の書類につきましては、第1期・第2期要請分申請時にご提出いただいた書類を用いて審査を行います。

(1) 交付申請兼実績報告書(様式第1-3号)

(2) 時間短縮営業を行った店舗情報シート(様式第1-3号別紙)

※申請店舗分必要です

(3) 交付請求書(様式第5-3号)

(4) 営業時間短縮の実施状況がわかるもの【(2)に貼り付け】

※営業時間短縮の実施について告知するチラシ等を店頭に貼りお客様にお知らせしている様子を写真に収めたもの、店舗のホームページやSNSでお知らせしている様子のスクリーンショット等

なお、次の場合は下記の該当する書類の提出が必要となります。

① 令和3年1月12日以降にオープンした店舗及び国分町二丁目、一番町四丁目以外の店舗を追加して申請するとき

⇒『追加する店舗の営業に必要な営業許可書の写し』、『店舗情報シート(店舗の外観写真、宮城県発行の「新型コロナ対策実施中ポスター」を申請店舗に掲示している様子が見える写真、営業時間短縮の実施状況がわかるものを貼り付け)』を提出してください。

② 第1期・第2期要請分申請時に提出した書類の記載内容に変更があるとき

⇒『変更後の書類』をご提出ください。

③ 振込先を前回と変更したいとき

⇒『変更希望の申請者(法人の場合は法人名義)の銀行口座通帳の写し』を提出してください(交付請求書の記載も変更してください。)

点線枠の中を全て記入・押印してください。
※鉛筆・消せるボールペンでは記入しないでください。

押印漏れがないようご確認ください。
(2箇所)
個人の場合、認印(スタンプ印不可)。
法人の場合、“代表者印(法人実印)”
にて押印をお願いします。

第3期要請分の申請書であることを
確認してください。

様式第1-3号(第3条関係)

仙台市感染症拡大防止協力金(第3期:1/27~2/8 要請分)
交付申請兼実績報告書

令和3年 2月 8日

申請者の住所・法人名等を漏れなく記
入してください。
※部屋番号まで記入してください。

事業者

郵便番号 〒980-0803
本店所在地
又は住民登録地 仙台市青葉区国分町三丁目7-1
フリガナ
法 人 名 かぶさか いしゃり/みやこセンダイ
又 是 屋 号 株式会社社の都仙台

役 職 代表取締役社長
フリガナ モリノ ミヤコ
氏 名 杜野 都

生 年 月 日 昭和・平成 元年 1月 1日 生まれ
性 別 男 ・ 女

市からの連絡が取れる連絡先・担当者を
記入してください。連絡は主に平日の午前
9時から午後5時の間に行います。
※連絡先の記入は必須です。

交付要綱第5条の規定

【法人のみ】国税庁から通知された13
桁の法人番号を記入してください。
※わからない場合は国税庁「法人番号
公表サイト」から検索できます。

1 申請者の基本情報

申請事業者 情報	☒ 法人	会社法人 ☐ その他法人 ()
	☐ 個人事業者	人 番 号
日中連絡が 取れる方	☐ 代表者に同じ	フリガナ ヤクシヨ コタロウ
	※異なる場合は右欄記入要	氏 名 役所 小太郎
	連 絡 先	(電話番号) 022-●●●●●●●● (メール) ●●●@city.sendai.jp

2 仙台市感染症拡大防止協力金(第1期または第2期要請分)の申請有無

☒ 申請あり	私は、宮城県が実施する時短要請に係る協力金(第1期または第2期)の 申請を行っており、仙台市感染症拡大防止協力金(第3期)の申請にあた り、その申請書情報等を利用すること同意します。
--	---

※申請ありにチェックが入る場合は、営業許可書の写し(同一施設に限る)、本人確認書類
の写し、銀行口座通帳の写しの添付を省略できます。

第1期・第2期要請分の申請を行って
いる方はチェックを入れてください。

⇒裏面(2ページ目)も漏れなく記載してください。

※鉛筆・消せるボールペンでは記入しないでください。

第1期・第2期分の協力金を申請されている方

店舗情報シートの記入方法(1枚目) 第3期

点線枠の中を全て記入し写真等を貼付してください。

※鉛筆・消せるボールペンでは記入しないでください。

第3期要請分の店舗情報シートであることを確認してください。

店舗の名称(フリガナ含む)、所在地を記入してください。
※所在地はビル名まで記載してください。
※営業許可書と一致している必要があります。

様式第1号(第5条関係)別紙

時間短縮営業を行った店舗情報シート(第3期: 1/27~2/8 要請分)

※申請店舗が複数ある場合は、この別紙をコピーして、店舗数分作成して添付してください。

フリガナ	モリノミヤコショクドウホシテン
店舗名称	杜の都食堂本店
店舗所在地	仙台市〇〇〇区国分町二丁目〇-〇 杜の都ビル

【店舗外観写真(店舗の入口を撮った写真を貼り付けてください)】

※第1期・第2期要請分を申請された施設は店舗外観写真の貼り付けを省略できます。



令和3年1月26日以前の営業時間を記載してください。
※新型コロナウイルス感染症の影響等により令和3年1月26日以前から営業時間の短縮を行っている場合、その短縮以前の営業時間を記載してください。

店舗種別 ※該当する方に☑	☐ 接待を伴う営業を行っている飲食店 ☒ 酒類の提供を行っている飲食店
営業の状況	通常の営業時間 18時 00分から 24時 00分まで ※新型コロナウイルス感染症影響等により令和3年1月26日以前から営業時間の短縮を行っている場合、その短縮以前の営業時間を記載してください。
	対象期間中の営業時間 18時 00分から 22時 00分まで なお、期間中次の日については休業いたしました。
	休業日: 1/30~1/31

時短要請対象となっているどちらの店舗に該当するかチェックしてください。
※接待を伴う営業を行っている飲食店の場合は、酒類の提供を行っている場合も「接待を伴う営業を行っている飲食店」にチェックを入れてください。

対象期間中の営業時間を記載してください。

対象期間中に休業した日がある場合はこちらに記載してください。

第3期(1/27~2/8 要請分)

1/2

※複数店舗で申請する場合は店舗情報シートを申請店舗数分作成して添付してください。

店舗情報シートの記入方法(2枚目) 第3期

点線枠の中を全て記入し写真等を貼付してください。

※鉛筆・消せるボールペンでは記入しないでください。

フリガナ	モリノミヤコショクドウホンテン
店舗名称	杜の都食堂本店

対象期間に時間短縮営業を行ったことがわかるもの

【写真等貼り付け欄(営業時間の告知を貼った入口写真、SNSのスクリーンショット等)を貼り付けてください。】

杜の都食堂 本店



宮城県の要請に基づき、感染症拡大防止のため、本店では下記の通り時間短縮営業します。

【実施期間】1月27日～2月7日

営業時間	17:00 ~ 22:00
休業時間	17:00 ~ 22:00

ただし、月・日から、日・日まで休業します。

店舗名	杜の都食堂本店
住所	青葉区分町二丁目●●
電話	杜の都食堂

※時短の時間が見える写真

営業時間の短縮をお客様に告知していることがわかるもの(営業時間がわかるチラシを貼った入り口の写真、SNS投稿のスクリーンショットの写し等)を貼り付けてください。

時短の状況がわかることが必要です(営業時間がわかること等)

杜の都食堂 本店



※第1期・第2期要請分を申請された施設は「新型コロナ対策実施中ポスター」を取得し掲示している様子の写真の貼り付けを省略できます。

杜の都食堂 本店



※申請店舗が複数ある場合は、この別紙をコピーして、店舗数分作成して添付してください。

第3期(1/27~2/8 要請分)

2 / 2

※複数店舗で申請する場合は店舗情報シートを申請店舗分作成して添付してください。

第1期・第2期分の協力金を申請されている方

20

点線枠の中を全て記入・押印してください。
※鉛筆・消せるボールペンでは記入しないでください。

第3期要請分の交付請求書であることを確認してください。

押印漏れがないようご確認ください。
(2箇所)
個人の場合、認印(スタンプ印不可)。
法人の場合、“代表者印(法人実印)”
にて押印をお願いします

様式第5-3号(第8条関係)

仙台市感染症拡大防止協力金(第3期:1/27~2/8要請分)
交付請求書

(あて先) 仙台市長

申請者の住所・法人名等を漏れなく記入してください。
※部屋番号まで記入してください。

郵便番号 〒980-0803
本店所在地 又は住民登録地 仙台市青葉区国分町三丁目7-1
事業者 フリガナ カブシカイシャモリノミヤコセンダイ
法人名 株式会社社の都仙台
又は屋号
代表者 役 職 代表取締役社長
フリガナ モリノ ミヤコ
氏 名 杜野 都

！記入しないこと！

仙台市(R2経産地)指令第 号で交付決定及び額の確定の通知がありました
標記の協力金について、仙台市感染症拡大防止協力金交付要綱第8条第1項の規定に基づ
き請求いたします。

！記入しないこと！

記

1 補助事業の名称 仙台市感染症拡大防止協力金(第3期)

2 請求額

3 支払口座振込依頼

どちらかに チェック	☒	私は、仙台市感染症拡大防止協力金(第1期・第2期)の交付申請を行っており、第3期についても前回と同じ口座への振り込みを依頼します。							
	☐	私は、仙台市感染症拡大防止協力金(第3期)の支払いについて次の口座への振り込みを依頼します。							
金融機関名	市役所 銀行 信金・信組 農協	金融機関コード	1	2	3	4			
支店名(店名)	役所 本店 支店	支店コード(店番)	1	2	3	4			
預金種別	☒ 普通 ☐ 当座	口座番号(右詰め)	1	2	3	4	5	6	7
口座名義人カタカナ	カ) モリノミヤコセンダイ								

※口座は法人の場合は法人名義、個人事業主の場合は申請者本人の口座を指定
※ゆうちょ銀行の場合は振込用の「店名・店番・口座番号」を記入してください。
※預金通帳の写し(通帳のオモテ面と通帳を開いた裏面)とキャッシュカードの写しを添付してください(金融機関が名義人名・フリガナが確認できるもの)。

第3期(1/27~2/8要請分)

第1期・第2期要請分を申請されている方で、前回と同じ口座に振り込みを希望する方はこちらにチェックをしてください。

前回と別口座への振り込みを希望する方はチェックの上、振込先口座を記入して下さい。

接待を伴う飲食店・酒類を提供する飲食店どちらに該当するか確認したい。

社交飲食店営業許可証(風営法第2条第1項第1号)を取得している又は取得が必要な営業を行っている場合

⇒“接待を伴う飲食店”として申請を行ってください。

上記以外

⇒“酒類を提供する飲食店”として申請を行ってください。

“接待を伴う飲食店”として申請する場合は、社交飲食店営業許可証(風営法第2条第1項第1号)の写しの提出は必須となります。自身の店舗が社交飲食店営業許可証が必要か不明な場合は宮城県警察生活安全企画課又は各警察署生活安全課にご相談ください(宮城県警代表番号:022-221-7171)。

従前から酒類を提供していない飲食店は協力金の対象となりますか？

酒類を提供していない飲食店は、原則として時短営業要請の対象外となるため時短営業を行っても協力金の対象となりません。風営法第2条第1項第1号に基づく許可を受け営業している“接待を伴う飲食店”は酒類の提供の有無に関わらず対象となります。

午後9時まで営業している店舗が午後8時までの時短営業をした場合協力金の対象となりますか？

通常午後10時から午前5時の間に営業していない店舗は時短営業要請の対象外となるため時短営業を行っても協力金の対象となりません。

本社は県外にありますが、協力金の対象となりますか？

対象区域に対象店舗を運営し、感染防止対策を含め、協力要請に全面的にご協力いただいた場合には、対象になります。

大企業や社団法人、財団法人、特定非営利活動法人(NPO法人)、個人事業主は協力金の対象となりますか？

対象店舗を運営する等要件を満たせば協力金の対象となります。

インターネットを利用できる環境がない場合でも宮城県「新型コロナ対策実施中ポスター」を入手する方法はありますか？

インターネットをご利用いただけない方は宮城県庁窓口での手続きも可能です。詳細は、宮城県食と暮らしの安全推進課(022-211-2643)にお問い合わせください。

※その他、仙台市ホームページ、宮城県ホームページに掲載している

『よくあるお問い合わせ』『新型コロナウイルス感染拡大防止協力金FAQ(宮城県作成)』をご確認ください。

第1期・第2期で国分町二丁目、一番町四丁目の店舗を申請し、交付されました。それ以外にも市内で複数の飲食店を運営していますが、市内全ての店舗で要請に協力しないと対象になりませんか？

対象区域内(市内全域)の全対象店舗において要請に協力していただかなければ協力金を支給できません。1つでも要請に協力いただけない店舗がある場合は、協力金の支給はできませんので対象区域内の全対象店舗での時短営業にご協力をお願いします。

複数店舗を申請する予定ですが、申請額はいくらになるでしょうか？

対象店舗数×48万円となります。以下を参考に申請額を記載ください。

店舗数	申請額(万円)
1	48
2	96
3	144
4	192
5	240
⋮	⋮